Press Release　YONDEN

令和４年１１月２８日
四国電力株式会社

規制料金の値上げ申請について

当社は、本日、経済産業大臣に対し、来年４月１日からの規制料金の値上げ申請を行いました。
お客さまには、現下の厳しい経済情勢において、多大なご負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社では、世界的な燃料価格の高騰を受け、本年４月分の電気料金以降、燃料費調整額の算定に適用する燃料価格が上限を超過し、電気料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加しております。
こうした状況が続けば、事業運営に深刻な影響を与え、電力の安定供給の継続に支障をきたしかねないことから、当社は、これまで以上に踏み込んだ経営の合理化・効率化に取り組むとともに、特別高圧、高圧および一部の低圧自由料金のお客さまについて、順次、燃料費調整制度の上限廃止をお願いしてまいりました。

しかしながら、燃料価格の高騰は長期化し、円安も急激に進行するなど、当社を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、企業努力だけでは如何ともしがたい状況にあります。このため、当社は、今後も電力の安定供給を継続していく観点から、この度、燃料費調整制度の上限超過が続いている規制料金について、平均２８.０８％の値上げを申請させていただくことといたしました。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の合理化・効率化に最大限取り組むとともに、当社の最大の使命である電力の安定供給の確保に全力を尽くしてまいります。

以　上

（添付資料）
・特定小売料金（規制料金）の値上げ申請について
・経営効率化への取り組みについて

（参考）

規制料金の値上げ申請に関するお客さまへのご説明について

当社では、値上げ申請の内容や経営効率化の取り組みなどについてホームページ上でお知らせするほか、対象となるお客さまに個別にダイレクトメールをお届けするとともに、専用ダイヤルを設け、お問い合わせに対して丁寧にお答えしてまいります。

【ホームページ上でのお知らせ】

本日より、当社ホームページに値上げ申請の内容などをお知らせする特設ページを開設し、お客さまご自身で影響額を試算していただけるシミュレーションツールなどを掲載いたします。

URL：https://www.yonden.co.jp/publish/page_24.html

【お客さまからのお問い合わせ先】

四国電力 特設受付センター（専用ダイヤル）０１２０－１２８－０４３

（電話受付期間／令和４年１１月２９日（火）より受付開始
９：００～１７：００
（土曜、日曜、祝日、年末年始[１２月２９日～１月３日]を除く））

以上